

食の安全・安心に係る通報等の状況について

令和 5 年 7 月 24 日

北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課

令和 4 年度において、次のとおり食の安全・安心に係る通報等（食品表示110番、食品安全相談ダイヤル、各保健所の窓口等で受付）を受理し、対応を行った。

1 通報等の件数と内容の区分

(件)

受理期間	受理件数	内 容（複数内容の通報があり、計は一致しない。）				
		食品	施設	表示	健康被害	その他
令和 2 年度	330	134	75	92	56	57
令和 3 年度	265	96	76	62	47	42
令和 4 年度	296	119	94	85	43	25

注) 通報等の概要

食 品：異物混入、腐敗、カビ等 施 設：汚れ、周囲の悪臭等
表 示：期限切れ、貼り替え、欠落等 健康被害：下痢、嘔吐等
そ の 他：製品や店の対応への不満、無許可営業の疑い、道への意見等

2 通報者別件数

(件)

受理期間	受理件数	一般住民	他機関
令和 2 年度	330	303	27
令和 3 年度	265	220	45
令和 4 年度	296	248	48

注) 一般住民：消費者、事業者
他 機 関： 国、都府県等

3 対応状況

(件)

受理期間	受理件数	対応（複数対応の事案があり、計は一致しない。）		
		立入検査等	他機関へ回付	その他
令和 2 年度	330	219	40	89
令和 3 年度	265	157	22	92
令和 4 年度	296	201	16	84

注) 他機関には、他法所管の部局を含む。

その他は、他機関で調査済のものや口頭・電話等で通報者の了解を得て終了したもの。

4 措置状況

(件)

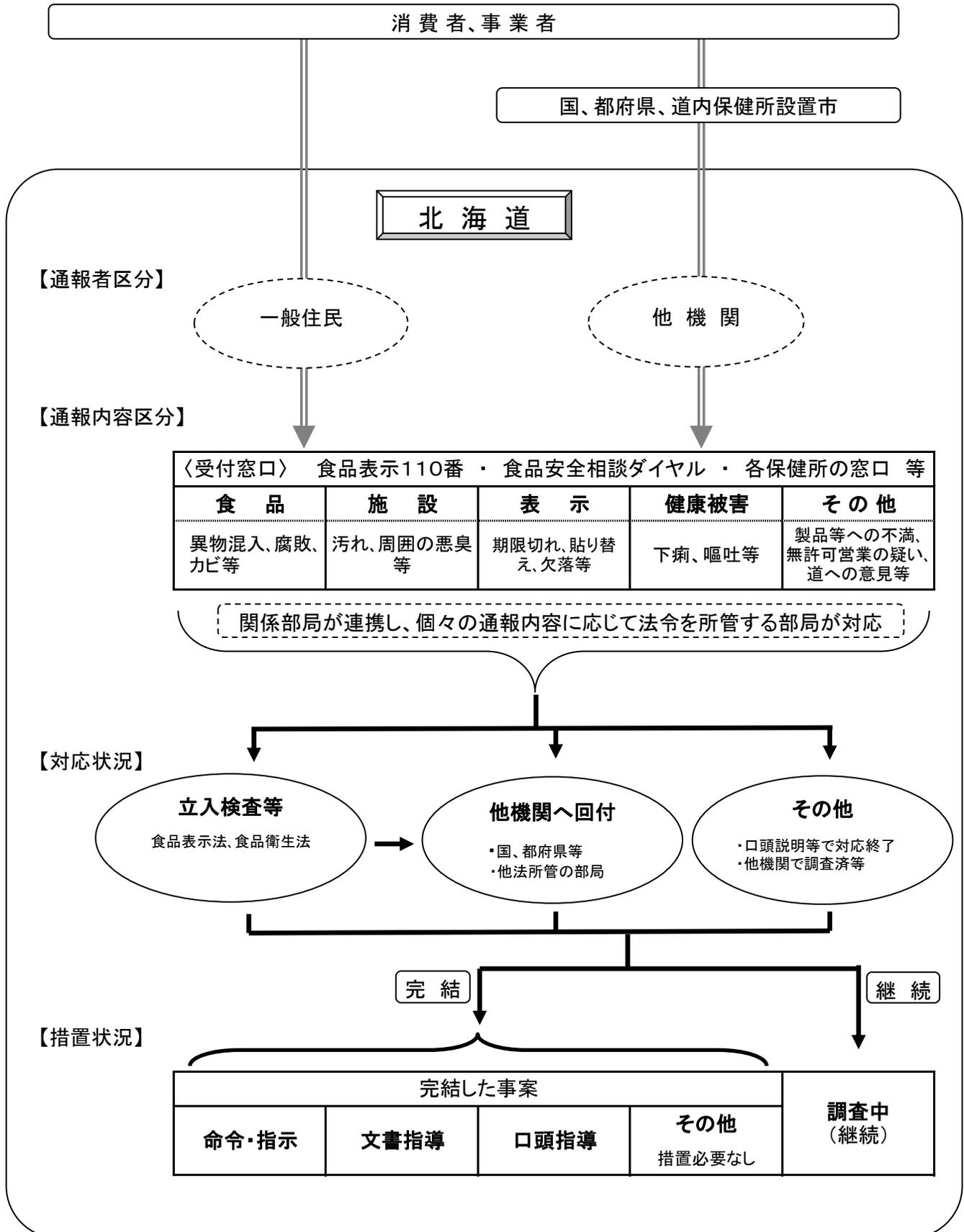
受理期間	受理件数	命令・指示	文書指導	口頭指導	その他	調査中（継続）
令和 2 年度	330	1	8	181	140	0
令和 3 年度	265	0	8	141	116	0
令和 4 年度	296	0	10	154	130	2

注) その他は、措置の必要がないもの。

対応状況及び措置状況の内訳は令和 5 年（2023年）6 月末現在の件数を記載。

(参考1)

食の安全・安心に係る通報等の対応・措置の流れ



食の安全・安心に係る通報等の事例

内 容		通 報 例	対 応 状 況
1 食品	異物混入	購入した「ケーキ」の中にプラスチックが混入していた。	食品衛生法に基づく指導を実施。
	腐 敗	購入した「ポテトフライ」を喫食したところ、そのうちの1本から異臭（ドブ臭）がした。	立入検査の結果、施設衛生状態は良好。
	その他	生筋子を購入し、自宅で塩で漬けて喫食したところ、非常に生臭く唇や舌がしびれるようだ。	同様の苦情等がないことなどを販売事業者を確認。
2 施設	汚 れ	知人がパートで働いている飲食店は、シンクが詰まったり、コップがぬるぬるしているなど不衛生な状態だ。	食品衛生法に基づく指導を実施。
	従業員の服装	うどんをゆでる際に従業員が素手で触っていたり、汗がうどん汁内へ落下していた。また、汗拭き用のタオルを肩にかけており、それが汚れていた。	同 上
3 表示	期限切れ	購入したシュークリームの消費期限が購入日の2日前であった。	同 上
	欠 落	豆腐の原料原産地を「アメリカ産又はカナダ産」と表示しているが、「又は」表示をする場合に必要「一定期間における使用実績又は使用計画に基づき表示した旨」の表示が欠落していた。	食品表示法に基づく指導を実施。
	産地を誤認させる表示	通販サイトで北海道産の生かきと表示されていたが、注文して届いた商品には宮城県産と表示されていた。	景品表示法に基づく指導を実施。
4 健康被害	嘔吐・下痢	購入した松前漬を喫食したところ、気分が悪くなり嘔吐した。販売店に連絡したが、その後連絡がない。	食品衛生法に基づく指導を実施。
5 その他	無許可営業	飲食店経営者が自宅で調理している様子をSNSに投稿していた。自宅での製造は無許可と思われるので指導していただきたい。	店舗で提供する食品について自宅では下処理していないことを確認。SNSに投稿する際は誤解を招かない説明をするよう助言。